

茨城県 社会福祉士会 NEWS

NO. 47

発行 一般社団法人 茨城県社会福祉士会
Ibaraki Association of certified Social Workers

発行日 平成25年12月9日<2013. 12. 9>

編集 広報事業部

事務局 〒310-0851

茨城県水戸市千波町1918

茨城県総合福祉会館内

Tel : 029-244-9030

Fax : 029-244-9052

ホームページ <http://www.csw-iba.org/>

Eメール csw-iba@csw-iba.org

第1回共通基盤研修を開催しました！ in 大子温泉やみぞ

10月12日～13日にかけて、大子温泉やみぞを会場に2013年度第1回共通基盤研修を開催しました。



目次、第1回共通基盤研修を開催しました！…1
2013年度都道府県社会福祉士会会長会議報告…2
2013年度第1回共通基盤研修に参加して…3
「2013年度養介護施設従事者による高齢者虐待対応標準研修の
ための講師予定者研修会」報告、今後の予定…4～5
ブロック活動報告(県央・県南)…6～7
会員交流会を開催しました、編集後記…8



2013年度都道府県社会福祉士会会長会議報告

一般社団法人茨城県社会福祉士会
会長 竹之内 章代

さる9月7日、8日に都道府県社会福祉士会会長会議が開催されました。会議のおおまかな流れは、厚労省の専門官による「生活困窮者支援制度について」の行政説明、事務局から出されたいくつかの課題についての意見交換、各都道府県の会長をいくつかのグループに分けての協議（グループディスカッション）として「第二期中期計画について」、さらに報告事項でありました。（なお、その時の詳細な資料については、日本社会福祉士会のホームページにプログラムとともに掲載がされています）

まず、意見交換として出された課題は①生活困窮者支援制度への取り組みについて、②災害対策ガイドラインについて、③ばあとなあ保険及び被害者救済基金の見直しについて、④成年後見人養成研修（都道府県社会福祉士会独自研修）についての4つでした。①については、日本社会福祉士会の国への要請行動や全国で69自治体でおこなわれているモデル事業の情報収集などについて報告があり、都道府県にもモデル事業をおこなっていれば情報提供（茨城県はなし）と各都道府県での委員会の立ち上げの要請がありました。また、②については、ガイドラインの見直し案が示されました。③については、ばあとなあ保険料の見直しと考え方について提示されるとともに、賠償責任が生じた際の救済基金制度について積み立ての上限や使い方が示されました。また、日本の会と都道府県の会での賠償責任のあり方等検討課題となりました。④については、各都道府県でおこなう成年後見人養成研修については質の担保の観点から、一定のガイドラインに則った運用が示されました。

さらに、グループディスカッションによる第二期中期計画の協議においては、協議題として5つが出されました。①基本指針に対する5年後の目標設定及びマネジメント事項について、②から⑤は重点推進項目の選定と方法論についてとされ、②会費の見直し、③企画室設置による発信機能等の強化、④ブロック制を明確に位置づけることによる日本全体の機能強化、⑤正会員支援に向けた諸施策の推進の5つです。グループ討議の結果は、グループ報告という形で発表されましたが、具体的な提案となるとそれぞれのグループの考え方があり、一つにまとめることは難しいのではないかと思います。また、議論の中で、「連合体への移行」の観点からずれた提案も見られ、連合体としての日本の会のあり方を考えさせられる場面もありました。なお、この第二期中期計画は3月の日本の総会において審議される事項となります。ぜひ、一度ご覧頂き、ご意見等を事務局宛にお寄せください。頂いた意見は総会で提案したいと思います。

最後に、日本の会からの報告事項が生涯研修制度及び認定社会福祉士についての説明、未成年後見人について（各都道府県から児童相談所への申し入れのお願いがありました・12月中に対応予定です）、公益社団法人移行後の定款の改正について、ソーシャルワーカーデーの報告、2013年全国大会の報告と2014及び2015年の開催地の報告、さらに2016年の開催地の募集の報告がありました。

なかなかタイムリーに報告ができず、会員の皆様にはご迷惑をおかけしますが、ぜひ日本の会の動きにも関心を持って頂き、ご意見等をお寄せください。よろしくお願いいたします。



2013年度 第1回共通基盤研修に参加して



県央ブロック 兼子 陽子

「2013年度 第1回 茨城県社会福祉士会 共通基盤研修」が10月12日（土曜）と13日（日曜）に開かれました。場所は県北、林檎の温泉で有名な常陸太田の「やみぞ」です。私は独立型社会福祉士として活動をしています。居住は水戸市ですが、広い地域に出かけていき活動をさせていただき、鹿行・県南・県西・県央・県北地区、それぞれの地域を知り、その地域にあわせた支援をするべきであることを実感しています。共通基盤研修は毎回場所を変えて開かれています。それぞれの地域に会員が集まり、知り学ぶチャンスですから、私も毎回楽しみにしています。

12日午前に行われた研修の始めは題を「それぞれの立場からの福祉経営」とし、共通基盤福祉経営分野のシンポジウムでした。福祉経営の形は実にさまざまで、小さな立場からは一人で経営をする独立型社会福祉士の小森氏が、中ぐらいの立場からは数十人のNPO法人 日立太陽の家 小又氏が、大きな立場から数百人の社会福祉法人 芳香会 青嵐荘療護園 施設長 落合氏が、小・中・大それぞれの立場から福祉経営のお話をしてくださいました。それぞれの立場で、それぞれが果たすべき役割をしっかりと果たすことで地域社会が成り立っていく、小・中・大それぞれの立場からのお話は、「つなぐ」私たちにはとても良い学びになりました。

12日午後は共通基盤相談援助分野の講義と演習がおこなわれました。題は「個別支援計画（本人中心支援計画）におけるアセスメントの視点」、講師は名古屋市総合リハビリテーションセンター 自立支援部長 鈴木智敦氏でした。講師は冗談も混ぜながら、楽しく学ばせてくださいました。グループワークでは、伝えること、聞き出すこと、考えることの訓練で、鍛えられました。

夜は恒例の懇親会、私は都合で宿泊することが出来なかったのですが、有意義で楽しい懇親会だったのだと思います。茨城県社会福祉士会の会員が仲良くすることは、良いソーシャルワークをするには欠かせないことだと思っています。未熟な私は悩んだ時、壁にぶつかった時、社会福祉士会の先輩にアドバイスをお願いしたり、スーパービジョンをお願いしています。仲良くすることは、スーパービジョンをお願いすることを可能にしてくれる、とても大切なことだと思うのです。

13日午前、共通基盤研修の最終講です。引続き「個別支援におけるアセスメントの視点」を鈴木智敦氏に学びました。鈴木氏の所属するリハビリテーションセンターで、利用者を知る為に臨床心理科で行われているテストをご紹介いただき、実際に体験させていただきました。心理テストは正直言いまして難しく、私には良い点数が取りたい下心が働いていましたが（笑）他の機関がどんな事を行っているのか知ることとはとても大切なことです、新たに得た知識・情報に「そうなんだ！」と感動いたしました。

どの領域にも共通する基盤、この基盤を固く広くすることで、個別や専門的なソーシャルワークの実践を高く積み上げられるように私は思っています。今年度の共通基盤研修も、とても良い学びになったと思っています。



「2013年度養介護施設従事者による高齢者虐待対応標準研修のための講師予定者研修会」報告

県西ブロック 岩田 真由美

この研修は、今後都道府県が「養介護施設従事者による高齢者虐待対応標準研修（以下、標準研修という。）」を実施する際に、都道府県士会が講師派遣や研修受託等の形で協力できる体制を整備するという目的のもと、日本社会福祉士会主催で初めて実施されました。受講の要件がいくつかあり、今回は「養護者による高齢者虐待対応標準研修のための講師予定者研修」を受講済みである加藤会員（県南ブロック）と私の2名が受講いたしました。

厚労省の調査によると、養介護施設従事者による高齢者虐待は、平成23年度全国で687件の通報があり、うち151件に虐待の事実が認められています。養護者による虐待事案と比べ通報や対応の件数が少なく実践の蓄積が進みにくいこと、市町村の虐待対応の体制整備に格差があることが大きな課題となっているほか、施設の指定権者の関係もあり、対応の際担当者が迷う点が多いのも問題としてあります。

標準研修の目的は、①高齢者虐待防止法に基づく虐待対応機関、協力機関等の現任者が養介護施設従事者による高齢者虐待対応にあたる上での専門的視点、技術を習得し、実践力の向上を図ること ②日本社会福祉士会が開発した「市町村・都道府県のための養介護施設従事者による高齢者虐待対応の手引き（以下、手引きという。）及び「養介護施設従事者による高齢者虐待対応帳票（以下、帳票という。）」の普及を図ること の2点です。この手引きは、平成18年に作成したマニュアルを補完するものとして厚労省事務連絡で通知されているほか、平成25年3月には都道府県の担当者を対象とした研修がすでに実施されています。なお、施設の虐待予防や啓発ではなく、実際に虐待が発生した場合の対応の在り方とそのための体制整備に重点を置いた内容であるため、行政職員のみを受講対象としています。

標準研修は全3日間のプログラム（講義及び演習）で、内容は下記の通りとなっています。演習は、事例の情報をどのように帳票に落とし込むかという練習を行うもので、事例検討ではありません。今回の講師予定者研修会では、各プログラムを圧縮して2日間で実施し、講師として伝えるべきポイントや帳票の使い方等について、説明がなされました。

		内 容	時間
1	講義 1	虐待対応における市町村・都道府県の役割と法の理解	90 分
	講義 2	施設従事者による高齢者虐待対応の基本的考え方	60 分
	講義 3	通報届出の受理と事実確認の準備	60 分
	演習 1	通報届出の受理と事実確認の準備	120 分
2	講義 4	事実確認と虐待対応ケース会議（判断会議）	60 分
	演習 2	事実確認と虐待対応ケース会議	120 分
	講義 5	改善計画、モニタリング、評価・終結	60 分
	演習 3	改善計画、評価、終結	120 分
3		総合演習	360 分
合計			1,050 分

プログラムや帳票は、養護者による高齢者虐待の対応と基本的な部分は同じで、かなりボリュームのある研修ですが、3月に行った研修ではそれほど拒否反応が無かったそうです。（都道府県職員は監査等に慣れているので書類に書き込む作業は苦にならなかったのでは？とのこと。）

特徴としては、虐待を行った施設従事者にのみ指導等を行うのではなく、施設全体の運営の在り方や今後の虐待防止策について改善する計画を求め、確実に実施しているかどうか確認し、最終的には施設が主体的に虐待防止に取り組めるようになるまで指導を続けるという、広範囲且つ継続的な対応を行う点です。

また市町村には、通報等があった場合すぐに動ける体制の整備が求められるわけですが、人員削減が進む中大変困難であるというのが実態であり、都道府県単位での対策が必要ではないかという声も聞かれました。



【今後の予定】

12月14日 県南ブロック定例会・忘年会

12月14日・15日

弁護士と社会福祉士の合同相談会 ■□暮らしとこころの無料相談会□■

12月15日 無料相談会

1月25日 勉強会（県央主催）

「福祉関係者のための司法と福祉の勉強会」

1月25日 県南ブロック定例会・懇親会

2月2日 研修会（県南主催）

「ともに支え合う地域づくりとは…」

2月16日 無料相談会

2月21日 県央ブロック定例会

3月上旬 第2回共通基盤研修

3月22日 2013年度第2回定時総会

5月31日 2014年度第1回定時総会

県央ブロックだより



こんにちは。今年も早いもので12月となりましたね。この1年を皆さまはどのようにお過ごしになりましたか？年を追うごとに時間の早さを身にしみて感じています。少しはゆったりと過ごしたいと思います・・・^o^夏から冬にかけて、県央ブロックでは司法と福祉のコラボが続き、県立あすなろの郷を舞台に成年後見をテーマとした2回にわたる研修会を行いました。また、これからも司法と福祉の相談会と勉強会が続きますのでぜひ、お楽しみに！！そして多くの方のご参加をお待ちしています。

また、2ヶ月に1回は定例会も設けています。まだ県央ブロック活動に参加されたことのない皆さま方も、一緒に活動に参加してみませんか。申し込みは要りませんので気軽にお越しくださいね。



●○『司法と福祉を考える講座』に参加して○●

茨城県立あすなろの郷 武田 登美枝

平成25年7月13日（土）と9月14日（土）に茨城県立あすなろの郷研修室において「茨城県立あすなろの郷手をつなぐ育成会」と「茨城県社会福祉士会県央ブロック」の供催で『福祉講座』—「司法と福祉」をテーマに研修会が行われました。会員も一回目は6名、二回目は5名参加し、あすなろの郷育成会の皆様と一緒に講師の法テラスの弁護士の方々から成年後見について①親亡き後の後見②後見人の法律行為：やっていいことやってはいけないこと等を学びました。育成会から保護者が後見人になっている方の発表や質問なども活発に行われ、弁護士の方々から分かりやすい説明を受け、私たち第三者として後見人を行っている者としても、普段疑問に思っていたことを理解・解決することが出来ました。

あすなろの郷育成会の方々の勉強熱心さに圧倒され、県央ブロックも更に研鑽を積んでいかなければならないことを実感しました。

・・・弁護士と社会福祉士の合同相談会！・・・■□暮らしとこころの無料相談会□■

I. 12月14日 土曜日 水戸市若宮スポーツ会館にて

II. 12月15日 日曜日 水戸市双葉台旧市民センターにて

◆勉強会のお知らせ◆

平成26年 1月25日（土）

13:00～17:00

「福祉関係者のための司法と福祉の勉強会」

①契約について

②損害賠償について

■場 所：総合福祉会館 中研修室

普段の仕事で直面している事例や疑問を学ぶ勉強会です。県央ブロック以外の会員の皆さまもぜひご参加ください！

◆定例会のお知らせ◆

平成26年 2月21日（金）

■ 19:00 ～

■場 所：サイゼリヤ 笠原店

■TEL：029（305）5721

★当所予定していました12月の定例会は都合によりありません。

次回は2月の開催となりますので、どうぞ宜しくお願い致します。

県南ブロック活動報告

ホームページ ⇨ <http://ibanancsw.hp2.jp>

前回の広報誌発行より数ヶ月、その間、県南ブロックでは会議や研修会、イベントを開催してきましたので、今回はそちらをご報告します。年明けにも会議や懇親会、研修会の予定がありますので皆さんふるってご参加くださいね！

研修会「終末期医療の現状と課題」を開催しました！

11月10日（日）土浦市ふれあいセンターながみねにて「終末期医療の現状と課題」というテーマで研修会を開催しました。講師には共立女子大学の北川公子先生をお招きし、パワーポイントを使用しながら分かりやすくお話して頂きました。

終末期の考え方から、終末期医療や孤独死の現状、医療機関や施設の現状まで含め、事例も含めて具体的にお話し頂け、実際の仕事の場面を振り返るシーンも多かったのではないかと思います。質疑応答の時間にも活発に質問がなされていました。

参加者からは、現場として考えるだけでなく、このように視野を広く勉強できる機会に巡り合えて良かった等、聞いてよかったという趣旨の声が多く聞かれておりました。

現状と課題

生（共立女子大学）



DVD 研修会第2弾を実施しました！

6月の県南ブロック会議に引き続き、9月8日の会議に合わせ、DVD「面接への招待 確信を外さない相談援助面接の技法」を使用した研修会第2弾を実施しました。

今回は同DVD第2部のプロフェッショナル編を視聴しました。指導者役のソーシャルワーカーがメインに面接を進めていく内容でしたが、要所に解説が入っており、分かりやすい内容だったように感じました。実際に利用者様やご家族様と関わる中でも活用できると思います。

DVDは県南ブロックで所有していますので、再度の視聴も可能です。業務を日々行う中で考えも変わっていきます。時間をおいて再度DVDを

見てみることで、改めて気づけることもあるのかもしれないと思いました。



😊研修会のご案内😊

「ともに支えあう地域づくりとは…」

講師：中沢 卓実 氏

（松戸市常盤平団地自治会長）

場所：霞ヶ浦医療センター

私が孤独死から何を学んだかということ、人間が本来もっている原点に立ち返れ、ということなのです。人間というものは、みな関わりをもって生きている。それなのに原点を忘れていて。人間という言葉を見ても、人という文字は支えあうという意味を形で表していて、『間』はコミュニケーションということでしょう。人とのかかわりの中で自分は生かされていると、そういうことが文字にも表れているわけですね。『団地と孤独死』（中央法規）より

※参加申し込み方法等の詳細はホームページにてご案内しています。

★今後の県南ブロック会議予定★

12月14日（土）・1月25日（土）18時～

詳細はホームページでお知らせします！



★会員交流会を開催しました（県南&県西）★



11月16日（土）ワゴンを貸し切っていざ栃木県足利市へ。こころみ学園ココファームで開催されていた収穫祭へ行ってきました。駐車場には大型バスがいっぱい、会場は沢山の来場者で大賑わい、お天気にも恵まれ、少し色づき始めた山々の木々を眺めながら気持ちのいい気候でした。

まずはブドウ畑の斜面で場所取り。そしてできたてワインで乾杯！会場の雰囲気を楽しみながら皆さん美味しいワインと屋台の料理、準備していったオードブルを堪能しておりました。今回は残念ながら県西ブロックからの参加者はありませんでしたが、宴は和気藹々と盛り上がり会員同士の交流が深まった1日となりました。



【編集後記】

大変お待たせしました。本年度第2号の広報誌はクリスマス仕様にしてみました。如何でしょうか？

年末でもあり、皆さま職場でも家庭でもお忙しいことかと思えます。そんな中でも定例会や勉強会など今後も予定が満載です。ぜひ、予定に組み込んで、お気軽に参加されてみてくださいね。

きっと良い仲間との出会いがあると思いますよ。せっかくですから、会での活動を通じてネットワークを広げて行きましょう！



MERRY
CHRISTMAS!

